

# 入札公告

貸渡自動車（レンタカー：短期）賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札を行うので、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第74条の規定に基づき公告する。

令和8年7月10日

支出負担行為担当官  
和歌山県警察会計担当官 壱岐 恭秀

## 記

### 1 契約担当官等の氏名

支出負担行為担当官 和歌山県警察会計担当官 壱岐 恭秀

### 2 競争入札に付する事項

- 件名 令和8年度 貸渡自動車（レンタカー：短期）賃貸借契約
- 納入場所 和歌山県警察本部が指定する場所
- 契約期間 契約締結日から令和8年11月30日（月）まで
- 入札方法等 入札は、借上車種毎の1日当たりの単価に仕様書で示した年間借上予定数量を乗じ、各クラス毎の金額を合算した総計金額（保険料等諸費用を含む。）で行う。  
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 契約単価  
契約単価は、入札書の内訳に記載する単価とする。

### 3 競争入札に参加する者に必要な資格

- 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格「役務の提供等」）のA、B、C又はD等級に格付され、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない

い者又は経営に実質的に関与していない者であること。

- (4) 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしていないものであること。
- (5) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

#### 4 契約条項を示す場所、問合せ先及び期間

(1) 場所及び問合せ先

ア 場所

郵便番号 〒640-8453

住所等 和歌山市木ノ本1445番地 機動隊木ノ本庁舎内 警衛対策室

イ 問合せ先

課室名 和歌山県警察本部警備部警備課（以下「警備課」という。）

電話番号 073-423-0110（代表）

令和8年7月27日（月）午後5時までに質問事項を書面により提出することを原則とし、軽微なものについては電話で差し支えない。

(2) 期間

令和8年7月10日（金）から令和8年7月24日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に定める県の休日を除く日の午前10時から午後5時まで。

#### 5 入札説明書の交付場所及び期間

(1) 場所

4の(1)に同じ。

(2) 期間

4の(2)に同じ。

#### 6 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

#### 7 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 場所

4の(1)に同じ。

(2) 提出期限

令和8年8月3日（月）午後5時

#### 8 入開札日時及び場所

(1) 日時 令和8年8月4日（火） 午前10時

(2) 場所 和歌山市小松原通一丁目1番地1

和歌山県警察本部 県庁別館1階 会議室8

## **9 入札保証金**

免除

## **10 入札の無効**

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。

## **11 契約書作成の要否**

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

## **12 その他**

詳細は入札説明書による。